

平成21年第1回竹原市議会臨時会会議録

平成21年1月28日開会

(平成21年1月28日)

議席順	氏 名	出 欠
1	大 川 弘 雄	出 席
2	道 法 知 江	出 席
3	宮 原 忠 行	出 席
4	片 山 和 昭	出 席
5	鴨 宮 弘 宜	出 席
6	北 元 豊	出 席
7	宗 政 信 之	出 席
8	大 森 洋	出 席
9	稲 田 雅 士	出 席
10	唐 崎 輝 喜	出 席
11	松 本 進	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	脇 本 茂 紀	出 席
14	小 坂 智 徳	出 席
15	天 内 茂 樹	出 席
16	小 坂 明 三	—

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 伊 藤 順 啓

議会事務局長 宮 地 憲 二

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	小 坂 政 司	出 席
副 市 長	友 久 秀 紀	出 席
教 育 長	前 原 直 樹	出 席
総 務 部 長	胡 家 亮 一	出 席
総 務 課 長	今 榮 敏 彦	出 席
企 画 政 策 課 長	山 本 耕 史	出 席
財 政 課 長	谷 岡 亨	出 席
税 務 課 長	加 藤 武 夫	出 席
会 計 管 理 者	下 地 英 男	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	高 橋 賢	—
選 管 ・ 事 務 局 長	今 榮 敏 彦	出 席
民 生 部 長	中 沖 明	出 席
市 民 生 活 課 長	大 澤 次 朗	出 席
協働のまちづくり推進室長	森 野 隆 典	出 席
忠 海 支 所 長	山 崎 繁 雄	出 席
人 権 推 進 室 長	桶 本 哲 也	出 席
社 会 福 祉 課 長	大 下 建 宗	出 席
福 祉 保 健 課 長	前 本 憲 男	出 席
建 設 産 業 部 長	三 好 晶 伸	出 席
産 業 文 化 課 長	和 泉 伸 明	出 席
観 光 文 化 室 長	中 川 隆 二	出 席
建 設 課 長	柏 本 浩 明	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	山 元 立 志	出 席
下 水 道 課 長	平 田 静 登	—
農 業 委 員 会 事 務 局 長	和 泉 伸 明	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	新 谷 寿 康	出 席
教 育 委 員 会 学 務 課 長	龍 光 寺 伸 孝	出 席
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	新 谷 寿 康	出 席
水 道 課 長	加 藤 洋 孝	出 席

付議事件は下記のとおりである

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて

日程第4 議案第2号 竹原市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて

日程第5 議案第3号 竹原市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて

午前10時00分 開会

議長（小坂智徳君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成21年第1回竹原市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1

議長（小坂智徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において松本進君、鴨宮弘宜君を指名いたします。

日程第2

議長（小坂智徳君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会期は本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3

議長（小坂智徳君） 日程第3、議案第1号竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第1号竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、提案の理由を御説明申し上げます。

本案は、竹原市教育委員会委員のうち大森隆司委員が、平成21年1月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員として同氏を引き続き任命いたしたいと考え、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求める

ものであります。

大森氏は、昭和43年尾道市立久保中学校教諭の職につかれ、自来、竹原市教育委員会指導課主査、広島県尾道教育事務所社会教育主事、同事務所生涯学習課長、竹原市立吉名中学校校長など、各要職を歴任されました。また、平成19年3月から平成20年12月までの間、たけはらふれあい館副理事長を務められ、人格高潔にして教育文化及び学術に関し深い識見を有されており、長年にわたる教育分野において培われた手腕と人格は、教育委員会委員として適任であると考えます。

何とぞ、御同意のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第4

議長（小坂智徳君） 日程第4、議案第2号竹原市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第2号竹原市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて、提案の理由を御説明申し上げます。

本案は、竹原市公平委員会委員のうち大谷和江委員が、平成21年1月30日をもって

任期満了となりますので、その後任委員として、同氏を引き続き選任いたしたいと考え、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

公平委員は、3名の委員により構成され、職員の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、必要な措置をとること等を主な任務としております。

大谷氏は、昭和33年に広島地方検察庁竹原支部に入庁され、昭和41年に検察事務官に任官後、東広島、尾道の区検察庁、支部を経て、広島地方検察庁主計係長として人事関係にも携わられ、平成5年に退職されるまでの間、事務官として従事され、人事、行政等に深い識見を有されており、公平委員会委員として適任であると考えます。

何とぞ、御同意のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第5

議長（小坂智徳君） 日程第5、議案第3号竹原市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第3号竹原市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて提案の理由を御説明申し上げます。

本案は、竹原市固定資産評価審査委員会委員のうち新本直登委員が平成21年1月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員として同氏を引き続き選任いたしたいと考え、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

固定資産評価審査委員会は、3名の委員により構成され、固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服を審査決定するため設置されております。

新本氏は、昭和46年人事院中国事務局に入局され、昭和50年には青旗伍詰株式会社、平成15年には株式会社アヲハタエフエムサプライに勤められた経歴を有し、公民館運営審議会委員、青少年指導員、学校評議員を歴任され、また文化財保護委員、市史編さん嘱託員に就任され現在に至っており、地域の実情を的確にとらえられる深い識見を持っておられ、固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えます。

何とぞ御同意のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

以上をもって今期臨時会に付議されました案件はすべて議了いたしました。よって、平成21年第1回竹原市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時12分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員